

# 平成29年度地域型住宅グリーン化事業に係る 補助金交付申請等の【高度省エネ型】説明会資料

- 認定低炭素住宅 (第3章)
- 性能向上計画認定住宅 (第4章)
- ゼロ・エネルギー住宅 (第5章)

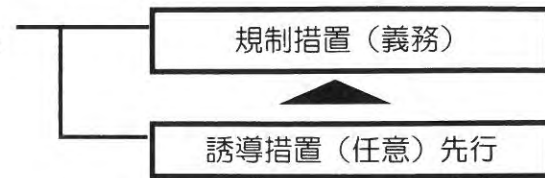
地域型住宅グリーン化事業実施支援室  
(高度省エネ型実施支援室)

1、29年度高度省エネ交付申請と社会背景

■省エネ法 から 建築物省エネ法へ (H29年4月正式施行)

注) 建築物省エネ法: 「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」

●建築物省エネ法



H28年4月

①省エネに関する表示制度

●省エネ性能の表示

- ⇒ BELS (Building+Housing Energy-efficiency Labeling System)
- ・28年4月~建築物省エネ法に基づく第三者認証の省エネ性能のレベル表示
- ・28年4月~住宅版開始

●省エネ基準適合認定・表示制度

⇒ eマーク

②旧省エネ法 (エネルギーの使用の合理化に関する法律) の完全廃止 (29年3月)

■【補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律】違反

■太陽光発電の普及・一般化

補助対象外

参考書類・ページ等

■地域型住宅グリーン化事業概要 (28年度 → 29年度)

※右の赤字下線部は制度拡充の箇所 (なお、三世帯同居加算はH27年度補正から)

長寿命型

(1) 長期優良住宅 : 補助限度額 100万円/戸

高度省エネ型

(2) 認定低炭素住宅 : 補助限度額 100万円/戸

(3) 性能向上計画認定住宅<sup>※1</sup> : 補助限度額 100万円/戸

※1 「建築物省エネ法」に基づいて省エネ性能が通常より高いと認定された住宅

(4) ゼロ・エネルギー住宅 : 補助限度額 165万円/戸<sup>※2</sup>

※2 4戸以上の施工経験を有する事業者の場合は補助上限額 150万円/戸

・地域材加算・・・主要構造材(柱・梁・桁・土台)の過半に地域材を使用する場合、20万円/戸を限度に補助を加算

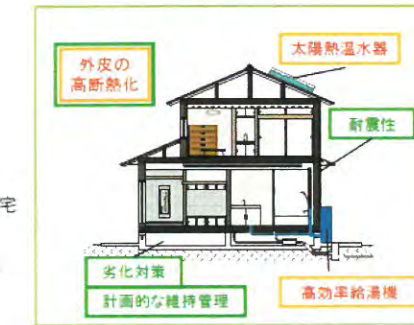
・三世帯同居加算・・・キッチン、浴室、トイレ又は玄関のうち、いずれか2つ以上を住宅内に複数箇所設置する場合、30万円/戸を限度に補助を加算

優良建築物型

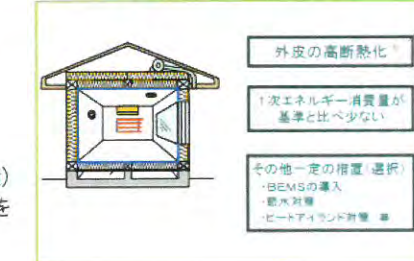
(5) 認定低炭素建築物など一定の良質な建築物<sup>※</sup> : 1万円/㎡(床面積)

※認定低炭素建築物、BELS、CASBEEのいずれかの認定や評価等を受けた木造建築物

補助対象(住宅)のイメージ



補助対象(建築物)のイメージ



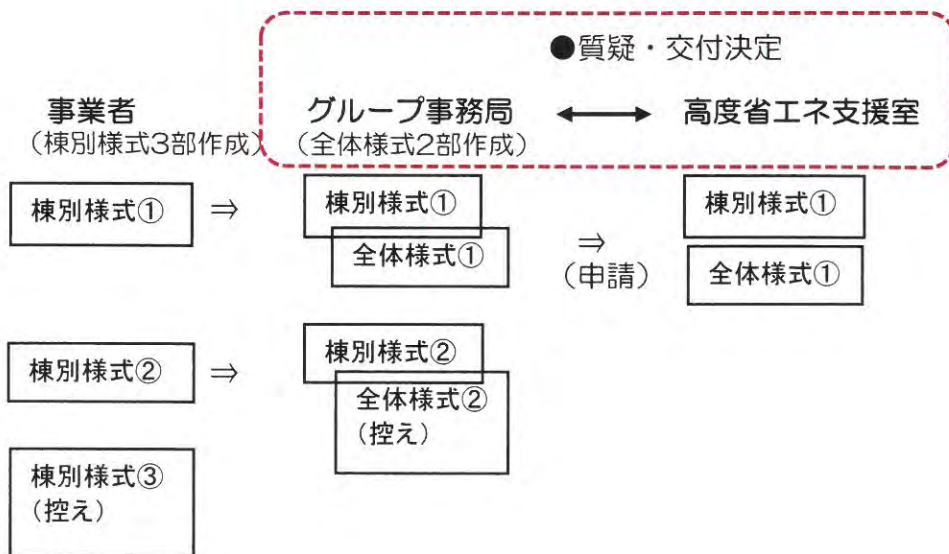
外壁断熱レベルUP

●太陽光発電工事は補助対象外工事(グリーン化共通事項)

●ゼロ・エネルギー住宅にも 経験工務店・未経験工務店の考え方

2、高度省エネ型全般 共通事項

■審査質疑応答は、事務局ご担当者と高度省エネ実施支援室との間でのみで行います  
(事業者、第三者協力会社等との直接に質疑応答はいたしません)



【事務局の方々へお願い】

①グループの採択通知と申請内容の確認・管理  
●グループの採択枠の配分と利用状況の管理 補助金申請登録証の入力時確認

- ゼロエネの経験・未経験工務店の管理
- 補助金加算 (地域材・三世代) の管理
- ランクアップ枠の管理

様式1別表の管理

②事業者様への連絡

※具体的な対応ができる方を事務局担当に (推奨)  
※高度省エネ型実施支援室では、募集時の適用申請書の事務局担当者様を正式な事務局として登録します。(事務連絡先となり重要連絡メール等配信されます)

●3、4、5章：補助事業のフロー

確認

■高度省エネ型実施支援室について

- ①補助事業担当 (認定低炭素住宅、性能向上計画認定住宅、ゼロ・エネルギー住宅)
- ②高度省エネ型実施支援室 ⇒ 一社) 環境共生住宅推進協議会 (kkj) 内

●kkjホームページ トップページ



●kkjで検索 → TOPページからリンク選択  
高度省エネ型実施支援室のHP構成を一部改訂中

③「高度省エネ型実施支援室」は、9月上旬 事務所移転の予定です。  
※電話とメールアドレスは変更はありません。  
※新住所につきましては、ホームページ等でご連絡させていただきます (宅急便等の郵送注意)

移転先の番地を張り(A)

様式9月に掲載

### 3. 高度省エネ ゼロ・エネルギー住宅

#### ■ゼロ・エネルギー住宅の交付申請

##### ●ゼロ・エネルギー住宅の評価の標準はBELS認証

- ①第三者評価機関によるBELS認証を取得の上、申請
- ②BELS評価できない案件（空気集熱利用）は、評価委員会用の様式による申請

※適用申請時（様式5-1）のグループの提案種別の再確認

- （応募時）評価委員会による評価を選択 →BELS評価による申請は原則不可
- （応募時）BELS申請による評価を選択 →評価委員会による申請は不可

※評価委員会による評価で採択されたグループには、申請書類をメールにて配布させていただく予定です。

●5章：  
P5-3

#### ★ ■ゼロ・エネルギー住宅の要件（BELS申請の場合）

##### ●募集（適用申請時）の様式5-1の内容と整合

注）適用申請の審査時に質疑応答があった場合は、修正した様式5-1がグループの最終提案となります

##### ●BELS評価書の内容

- 条件1 外皮平均熱貫流率が 補助事業で求める基準UA値以下となっていること
- 条件2 評価書に『ZEH』又は「ゼロエネ相当」の記載があること  
注）BELS申請時に 第4面の記載する欄にチェックを入れないと記載されません

- 条件3 ①一次エネルギー（再生可能エネルギーを除いた）消費量削減率  $RO \geq 20\%$   
②一次エネルギー諸費削減率  $R \geq 100\%$

●5章：  
P5-5

#### ■事業着手の条件

##### ●着手とは・・・

請負契約は、H29年度内（H30年3月31日まで）に締結すること  
売買契約（建売）は、H29年度内（H30年3月31日）に着工すること

※着工＝根切工事着手、基礎杭工事着手

※但し、交付申請期限 H30年3月30日（金）に支援室に交付申請書が必着

●5章：  
P5-6

#### ■ゼロ・エネルギー住宅の着工について

●高度省エネのゼロ・エネルギー住宅以外は、採択通知日以降の着工は可  
※但し各種法律、自治体ルール 遵守の上、着工

●ゼロ・エネルギー住宅（BELS）は、交付申請受付後の着工許可書受領後に着工可能

●ゼロ・エネルギー住宅（評価委員会案件）は、交付決定通知後 着工可能

●5章：  
P5-21

### 以下28年度からの主な変更点 ※1章（共通事項）と一部重複します

#### ■28年度からの主な変更点①

●太陽光発電工事（モニター含む）は、補助対象外工事となります  
※HEMSは補助対象工事です

●一次エネルギー計算には参入すること <sup>できません</sup>  
※余剰買取のみが条件（全量買取は交付申請）  
※屋根貸しリースは可能ですが、エネルギー計算には参入できません

●5章：主な  
変更点

#### ■28年度からの主な変更点②

【ゼロ・エネルギー住宅の要件】

##### ●ゼロ・エネルギー住宅の補助金交付性能条件の変更（通常）

- 条件1 設計一次エネルギー消費量の基準一次エネルギーからの削減率 R値が100%以上
- 条件2 再生可能エネルギーを除いた設計一次エネルギー消費量の基準一次エネルギー消費量からの削減率 RO値が20%以上
- 条件3 外皮性能においてUA値は、ZEHの外皮強化基準UA値以下

省エネ地域区分	1・2	3・4・5	6・7	8
外皮平均熱貫流率 UA値	0.4以下	0.5以下	0.6以下	基準無

具体的には  
BELS認証の場合 BELSの評価書に  
●『ZEH』の記載 又は  
●「ゼロエネ相当」及びUA値が上記以下の記載 <sup>必須</sup>

●5章：  
P5-5

●1章：  
別紙2

#### ■28年度からの主な変更点③

【ゼロ・エネルギー住宅の要件】

##### ●ゼロ・エネルギー住宅の補助金交付性能条件の変更（ランクアップ）

- 条件1 設計一次エネルギー消費量の基準一次エネルギーからの削減率 R値が100%以上
- 条件2 再生可能エネルギーを除いた設計一次エネルギー消費量の基準一次エネルギー消費量からの削減率 RO値が20%以上
- 条件3 外皮性能において ランクアップ外皮平均熱貫流の基準の設定

省エネ地域区分	1・2	3・4・5	6・7	8
ランクアップ外皮平均熱貫流率	0.3以下	0.4以下	0.5以下	基準無

具体的には  
BELS認証の場合 BELSの評価書に  
●『ZEH』の記載 及びUA値が上記基準値以下  
●「ゼロエネ相当」の記載 及びUA値が上記以下

●5章：  
P5-6

●1章：  
別紙2

●適用申請：  
P5-1

■交付申請時（BELS認証取得時）注意事項

●守るべき外皮平均熱貫流率について申請枠で違いがあります

A) ランクアップ基準ではない、ZEH外皮強化基準での通常の申請の場合

- 可能な限りグループの目標UA値を目指して下さい
- 基準UA値は最低守るべきUA値です

例) 基準UA  $\geq$  交付(実績)申請時UA  $\geq$  グループ目標UA   
 0.6                      0.59                      0.58

地域区分	提案種別 (※)		外皮平均熱貫流率 (UA値)		エネルギー削減率	
	1) BELS認証による評価	2) 評価委員会による評価	基準UA値 (W/m <sup>2</sup> ·K) <b>必達値</b>	グループの目標UA値 (W/m <sup>2</sup> ·K)	全体 R (%)	太陽光発電を除く R <sub>0</sub> (%)
5地域	■	□	0.60以下	0.58	110.0	21.0
6地域	■	□		0.58	110.0	22.0
7地域	□	□				

B) 交付申請時に ランクアップ外皮基準 (枠) にて申請の場合

- 可能な限りグループのランクアップ目標UA値を目指して下さい
- ランクアップ基準UA値は最低守るべきUA値です

例) ランクアップ基準UA  $\geq$  交付(実績)申請時UA  $\geq$  グループ目標UA   
 0.5                      0.49                      0.48

地域区分	ゼロエネ住宅タイプ名称 (それぞれ名称をつけてください)	※供給戸数 (予定)		ランクアップ外皮平均熱貫流率 (UA値)			
		※うち外皮性能ランクアップ戸数 (予定)	※うち外皮性能ランクアップ戸数 (予定)	基準UA値 (W/m <sup>2</sup> ·K)		目標UA値 (W/m <sup>2</sup> ·K)	
5地域	環境5型			3	戸	1	戸
6地域	環境6型	3	戸	1	戸	0.50以下	0.48
7地域			戸		戸		

■28年度からの主な変更点④

●(ゼロエネ) 補助金額の変更

28年度	29年度				
基本一律 上限165万/戸	<table border="1"> <tr> <td>経験工務店枠</td> <td>150万</td> </tr> <tr> <td>未経験工務店枠</td> <td>165万</td> </tr> </table>	経験工務店枠	150万	未経験工務店枠	165万
経験工務店枠	150万				
未経験工務店枠	165万				

- 未経験工務店とは  
27年度の補助金交付実績棟数+28年度交付申請棟数の合計 < 4戸
- 経験工務店とは  
27年度の補助金交付実績棟数+28年度交付申請棟数の合計  $\geq$  4戸

※東日本大震災・熊本地震に主たる事業所(登録)がある住宅生産者 戸数2倍  
※未経験工務店は、経験工務店枠(150万)枠の利用は可能  
(経験工務店が未経験工務店枠の利用は不可)

●5章: P5-6

●5章: P5-6

●5章: 5-16

■28年度からの主な変更点⑤

●【検査済証】の提出 ※グリーン化共通

28年度は提出不要 ▶ 29年度は検査済証を実績報告時に添付

- A) 建設地 都市計画区域内→確認申請→検査済証
- B) 建設地 都市計画区域外→建築確認無→検査済証発行無  
→ 住宅瑕疵担保責任法の保険証(写し) 又は 付保証明書の添付

■28年度からの主な変更点⑥

●【合意書】から【共同実施規約書】へ ※グリーン化共通

28年度			29年度 ※グリーン化共通		
請負	交付申請時	合意書	請負	交付申請時	共同実施規約書
売買	交付申請時	無	売買	交付申請時	誓約書
	実績報告時	合意書		実績報告時	共同実施規約書

- 事業者様とグループ事務局様と建築主(買主)のこの補助事業への理解が重要
- ・関連する法律
- ・補助金交付のための守るべき条件、図書保存、約束事など

■28年度からの主な変更点⑦

●請負工事代金・売買契約代金の【領収書(写し)】を提出 ※グリーン化共通

28年度は提出不要 ▶ 29年度は領収書(写し)を実績報告時に添付

A) 振込の場合は、通帳等で客観的に確認できるものを代替提出

●5章: P5-27

●5章: P5-22

●5章: P5-28

●5章: P5-29

■28年度からの主な変更点③

- 三世同居対応住宅の要件強化 ※グリーン化共通  
※第1章別紙6と評価事務局Q&Aを確認  
※間取りも含め、不明なことがあれば交付申請前 事前に連絡下さい
- 中規模工務店の申請は、高度省エネ型の採択枠が原則1戸のみ可能

■28年度からのその他の変更点 ※グリーン化共通

	28年度	29年度
⑨住宅省エネ講習受講	●事業者1名以上の修了者が所属する事	●対象住宅に係る(設計者・施工管理者・大工技能者)のうち1名は修了者である事
⑩一つの施工事業者の登録と申請枠	●登録は複数グループ可 ●交付申請は、2つのグループから条件を満たせば可能	●登録は複数グループ可 ●交付申請は、1つのグループからしかできない
⑪補助金の建築主への還元方法	●最終支払金との相殺が可能	●相殺方式は不可。補助金受け取り後の現金支払い方式のみ  ※契約見積での相殺も不可
⑫工事着工届け	●着工時の写真(根伐り時、基礎杭工事時)	①着工前の更地の写真 ②着工直後の写真 ●日付入りボードは必須 注) 売買は年度内着工
⑬掛かり増し費用における給湯設備(電気給湯器)の年間給湯保温効率(JIS)の基準値変更	3.0	3.3

●1章: 別紙6

●1章: 別紙5

●5章: P5-5

●1章: P1-8

●5章: P5-11

●5章: P5-9

■補助対象とならない主な建築工事費

- ①屋外給排水工事費(浄化槽含む)
- ②屋外電気設備工事
  - 幹線引込
  - アンテナ工事
- ③建築工事に含まれない諸費用
  - 各種申請・諸費用(確認申請、電力会社申請費、労災保険等)
- ④外構工事(類するもの)・解体工事・地盤改良費
- ⑤分離可能(後付可能)な工事(カーテン、家具・・・)
- ⑥エネルギー計算対象外部分の工事費
  - ビルトインカーポート、店舗、外部物置 等
- ⑦太陽光発電工事(付属物、モニター含む)

■(加算額を除いた)補助申請額の考え方1

算出方法は 請負(新築)と売買(新築)で異なります

- 請負(新築)① 下記 B)とC)の内、額の小さいもの
  - B) 補助対象工事費の1/10
  - C) 165万(150万)
- 売買(新築)① 下記 A)~C)の内、額の小さいもの
  - A) 掛かり増し費用の1/2
  - B) 補助対象工事費の1/10
  - C) 165万(150万)

●5章: P5-16

●様式3

■(加算額を加えた場合の)ゼロ・エネルギー住宅の補助申請額の考え方2

①(上記の結果)
+
②地域材加算(10万または20万)/戸
+
③三世加算 30万(固定)/戸
①+②+③ ≤ 上記B) 補助対象工事費の1/10

■その他の手続き上の 運用変更・お願い

- ①BELSの変更申請
  - 審査時(交付・実績)に BELSの申請と申請内容に相違を確認した場合は BELSの変更申請依頼をする場合があります
- ②BELS認証による交付申請図書の作成時の注意事項
  - BELS評価書・申請書については、全ての写しを添付下さい
  - 補足資料のカタログ類には 設備毎にインデックスを付けてください  
注) インデックスのない申請はカタログの再提出を求め、到着後の受付とします
  - 申請時の補足資料で 断熱材、玄関サッシ、窓サッシ類のカタログの添付が無い場合、それらのカタログ資料を添付下さい  
※使用設備の性能等がわかる様に、型番・性能にマーキングを必ずお願いします
- ③着工届について  
着工後 概ね 1週間程度で提出下さい

■BELS工務店について

- 「BELS工務店」とは、以下の4つの条件を満たす工務店
- ①自社建設の住宅について、BELS表示を取得した経験があること
  - ②2020年までに、自社で建設する全住宅にBELSを表示する事を目標に掲げる
  - ③毎年度、自社で建設する全住宅のうちBELS表示を行った物件の割合を報告する事
  - ④国土交通省等が行うBELS普及の取り組みに協力すること
- 報告方法については、決まり次第HP等で公開いたします

●募集要領: P18

#### 4、認定低炭素住宅

##### ■認定低炭素住宅の要件

- 補助金交付の基本要件 ⇒ ①採択通知日以降の着工  
②「低炭素建築物等計画」の認定取得

##### ■認定低炭素住宅の着工要件

- 申請時期 ⇒ 受付期間有（第1期 10月2日～受付予定）  
●着工 ⇒ 以下の条件で交付申請前に着工可能  
①採択通知日以降の着工  
②「低炭素住宅建築等計画」の行政への申請済み  
③行政指導による着工

##### ■28年度からの主な変更点

①交付申請時に、認定通知書及び図書（一式）の写しの添付を原則とします

28年度	29年度
実績報告時	交付申請時

認定通知書・設計内容説明書・WEB計算結果の出力票  
WEB計算結果の出力票（一次エネルギー消費量計算結果）  
認定申請書（第一面～四面）  
技術的審査適合書  
配置図・平面図・立面図・案内図

②「認定を受ける予定であることの誓約書」の廃止

③交付申請時に 着工届（様式化）の添付が必要となりました  
※交付申請時に着工していない場合は 実績報告時に添付  
※交付審査時に審査員から着工届を求められた場合に着工している場合  
速やかな提出のご協力をお願いします  
注）ゼロエネの届け出時期とは異なります

④交付申請時に、建築確認申請が取得できない場合は、代替として  
「建築工事届け」の提出が必要となりました

⑤実績報告時に 検査済証が発行されない場合、  
→ 住宅瑕疵担保責任法の保険証（写し） 又は 付保証明書の添付

⑥実績報告時の領収書の添付

##### ■認定低炭素住宅の補助金の運用

認定低炭素 基本100万/戸



地域材加算（10万または20万）/戸



三世代加算 30万（固定）/戸

※ただし 補助対象工事費×1/10以下（満額出ない場合があります）

●3章  
P3-9

●3章  
P3-9

●3章  
P3-17

●3章  
P3-15

●3章  
P3-12

#### 5、性能向上計画認定住宅

- 認定低炭素住宅と同様の運用となります

#### 6、その他の申請上注意事項とお願い

##### ■様式1別表の管理

- 補助棟数管理  
●グループの加算金額合計の管理  
（各審査申請回の提出前と審査終了後の確認）  
※交付申請後 加算額を含め補助金交付申請額の変更がある場合がある  
●補助金申請 WEB登録時にチェック

##### ■申請書の日付の整合性 ※ゼロエネ住宅申請例

	×	○
①補助金交付申請書一括提出届（様式1）	7月21日	7月22日
②補助金交付申請書（様式2）	7月22日	7月22日
③建築士による適合確認書（様式2-2）	7月20日	7月20日

##### ■実績報告

完工したら、1か月以内に実績報告を提出して下さい

##### ■エネルギー報告

ゼロエネルギー住宅について、グループの申請された事業者様に、入居1年後のエネルギー報告をもって補助事業が終了するルールの徹底をお願いします

##### ■28年度の事例

- ①認定低炭素・性能向上  
●認定低炭素を受ける誓約書による申請だったが、認定低炭素住宅を建てられる建設地ではなかった  
●着工条件としての、行政への申請を 評価機関への適合申請と勘違いして着工してしまった
- ②ゼロエネ  
●着工届けの写真に日付入りボードが入っていない  
●断熱材の施工写真の撮り忘れ  
●エネルギー報告にて、お客様が太陽光発電の記録を残していなかった

●4章

地域型住宅グリーン化事業実施支援室 殿

建築主	氏名
	氏名
交付申請者 (施工事業者)	事業者名 代表者名
申請代理人 (グループ事務局)	グループ名称 担当者名

- 甲（建築主）及び乙（施工事業者）は、平成29年度地域型住宅グリーン化事業（以下、「本事業」という。）に対する補助金（以下、「本補助金」という。）の交付を受けるため、以下の共同事業実施規約（以下、「本規約」という。）を互いに確認し、本規約に従って補助事業を実施するものとして、届け出ます。なお、補助金交付申請等に係る手続きの一切は、丙（グループ事務局）に委任します。

平成29年度地域型住宅グリーン化事業（高度省エネ型）共同事業実施規約

（要件等の確認）

- 第1条 甲及び乙は、本補助金の交付規程、マニュアル等をよく参照し、それぞれ交付対象の要件に合致することを確認する。甲、乙及び丙は、要件に反する事項があることを知った場合、すみやかに相手に通知する義務を負う。
- 2 甲及び乙は本規約の締結をもって、以下の(イ)から(ホ)の全ての事項について、了解したものとする。
- (イ) 本補助金の補助対象となる住宅について、国費が充当された他の補助金との併用は行わないこと（他の補助金の交付対象部分を除く部分は、この限りではない）
  - (ロ) 本補助金を受けた住宅（以下、「住宅」という。）について甲は、注意をもって管理し、補助金の交付の目的に従って、その効率的な運用を行わなければならないこと
  - (ハ) 補助金で取得し、または効用の増加した財産（取得財産等）を、処分制限期間（補助金受領後10年間又は耐用年数）内に処分（補助金の交付目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、または担保に供することをいう。）しようとする時は、事前に処分内容等について、国土交通大臣の承認を受けなければならないこと

- (ニ) 交付決定が取り消された場合には補助金の返還をしなければならないこと
- (ホ) 提出した個人情報、支援室が国から本事業に係る補助金の交付を受けた年度終了後5年間保存され、本補助金の目的の範囲内で国土交通省の求めに応じて報告されるほか、国、地方公共団体及び国の他の補助事業の事務事業者からの国庫補助事業実施上の要請に基づき、これらの機関に提供されることがあり、また当該個人情報に係る個人特性を統計的に処理したデータが公表されることがあること

（申告）

第2条 甲及び乙は、交付規程により制限される以下の(イ)から(ハ)の事項への該当の有無について、相互に申告する。なお(ロ)及び(ハ)については、乙にはその役員等（実質的に経営に関与する者を含む。）を含むものとする。

(イ) 平成26年度以降、国土交通省住宅局が所轄する他の補助事業において、本補助金の交付規程第13条の規定に相当する理由で補助金の返還を求められたこと

甲  有り  無し      乙  有り  無し

（有りの場合の返還補助金の概要は別紙による）

(ロ) 交付規程第5第3項に規定する暴力団又は暴力団員であること、及び暴力団又は暴力団員との不適切な関係にあること

甲  有り  無し      乙  有り  無し

(イ) 甲乙の関係が交付規程第5第4項及び第5項に規定する関係会社等に該当すること

該当する（三者見積を提出）     設計原価による申請     該当しない  
（第5項ただし書きによる）

2 前項の申告内容に虚偽等が存することが判明した場合に、本補助金交付申請に係る補助金交付決定が取り消され、また、交付された補助金を返還することについて、甲、乙とも一切の意義を申し立てないものとする。

3 甲及び乙が、第1項において虚偽の申告を行うことで相手に損害を与えた時は、甲及び乙は当該損害についてその責任を負うこととする。

（交付申請等）

第3条 甲及び乙は、本規約締結後すみやかに、本補助金〇〇〇万円の交付申請から補助金の受領に至るまでの手続きを共同して行う。

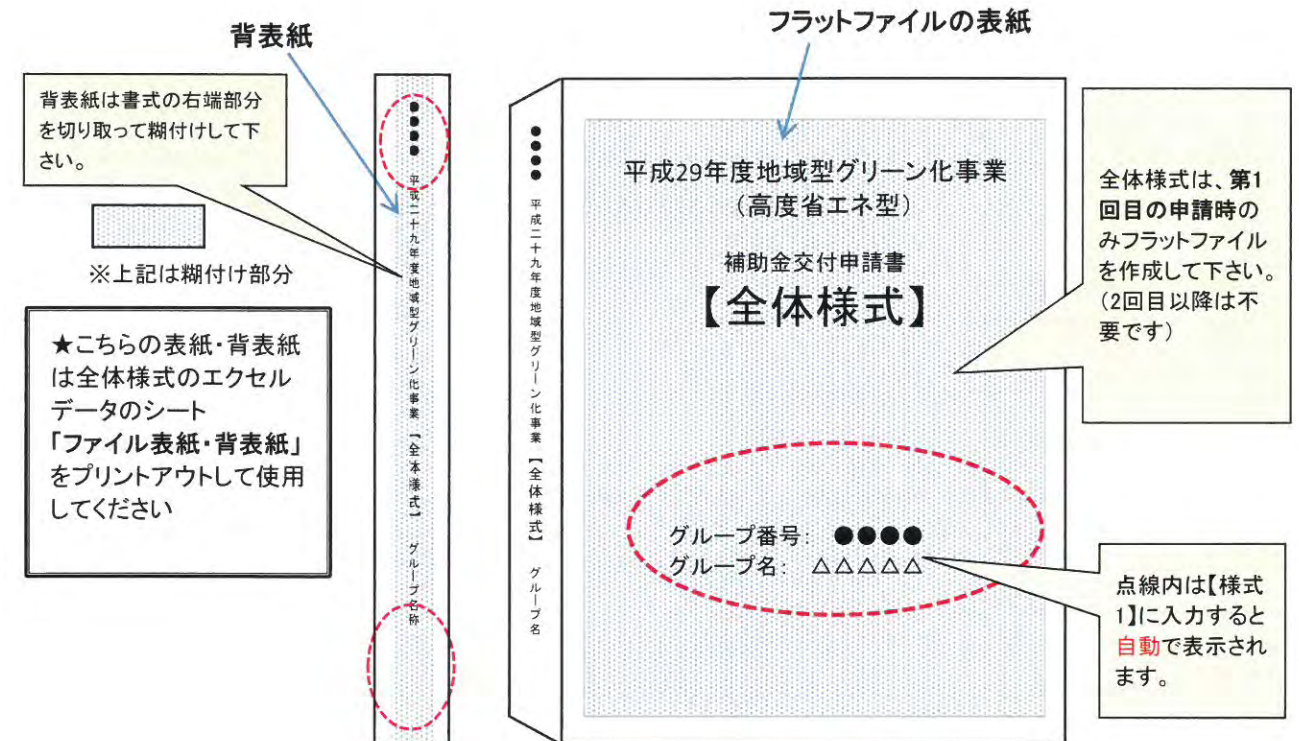
（補助金の還元）

第4条 乙は、本補助金の交付を受けたとき、受領した当該補助金相当額について、直ちに現金の支払いにより甲に還元するものとする。



H29年度地域型住宅グリーン化事業 高度省エネ型  
補助金交付申請書一括提出届【全体様式】の作成要領

- 1) 高度省エネ型（認定低炭素、性能向上計画認定、ゼロエネ住宅）共通の様式です。  
**グループ事務局にて作成してください。**
- 2) 記入例を参照の上2部作成し**1部を提出**してください。残りの**1部は事務局**の控えとして保管ください。グループ事務局の担当者とは、控えがあることを前提として、審査の質疑応答を行います。  
**注1）**なお、棟別様式の質疑応答も**グループ事務局の担当者のみ**と行います。  
**注2）**各様式の内、押印書面は必ず「**原本**」を添付すること。
- 3) 申請書は、**初回のみA4紙製2穴フラットファイル**(※写真参考)として提出してください。フラットファイルの表紙及び背表紙には本様式の「ファイル表紙・背表紙」をプリントアウトして糊付けしてください。(下図参照)
- 4) 書類の大きさは原則としてA4版とします
- 5) **要求されていない書類は提出しないでください。**
- 6) 提出書類の一覧については全体様式エクセルデータのチェックシートを活用ください



※フラットファイル



(不承認)

第5条 乙は、本補助金の交付が受けられない、または交付が見込まれる補助金額が減額されることを知った場合、すみやかに甲に通知し、互いに誠実に協議を行うものとする。

(消費エネルギー量調査への協力) ※ゼロ・エネルギー住宅のみ

第6条 甲は、本事業の完了後、居住開始の翌月からの1年間について、一次エネルギー消費量（電気、都市ガス、LPG、灯油、重油他）を記録し、乙に提出するとともに、これらの資料について公開することを了承する。

(アンケート・ヒアリング・計測への協力) ※ゼロ・エネルギー住宅のみ

第7条 甲は、本補助事業に伴い、乙より本補助事業に関する事項及び本建物についてのアンケート・ヒアリング・計測などをする場合、これらに協力するものとし、その資料について公開することを了承する。

甲、乙及び丙は、本規約を3通作成し、それぞれ保管するものとする。

平成 年 月 日

【甲】 建築主 住所 印  
氏名 印  
住所  
氏名 印

【乙】 住所  
施工事業者 事業者名 印  
代表者名 印

申請代理人として上記の内容を確認しました。

【丙】 グループの名称  
グループ事務局 事業者名 印  
担当者名 印  
電話番号

※実施支援室に提出する日付を記入

提出日 **平成29年8月4日**

地域型住宅グリーン化事業実施支援室 殿

平成29年度 補助金交付申請書一括提出届

高度省エネ型の枠組（ゼロエネ・認定低炭素・性能向上計画認定）で事務局が提出する延べ回数を記入  
 対象となる住宅の条件や採択された条件等、地域型住宅グリーン化事業に必要な事項に適合していることをグループとして  
 異なることを確認のうえ、一括し

ブルダウンより選択します。  
 認定低炭素住宅・性能向上計画認定住宅を含む申請の場合はその申請時期

補助金交付申請回	第 2 回	受付時期	ゼロエネのみ申請
----------	-------	------	----------

採択通知書に記載されたものと同じ内容を記載して下さい。

1. グループの概要

採択グループ番号 (下4桁)	0123	地域型住宅の名称	木組の家
グループの名称	環境共生の会		
代表者氏名	環境太郎		
代表者所属先	吉田工房		
代表者職名	代表取締役		

※適用申請書と同じ印鑑にて押印のこと

2. グループ事務局 (事務連絡先)

□にチェックを入れてください。

適用申請時より変更なし、または前回の申請までに計画変更申請済み

適用申請時、または前回の申請より変更あり

様式のエクセルデータ内のチェックシートの説明を参照のうえ選択して

※適用申請時、または前回の申請より変更があった場合は、評価事務局に計画変更申請を行ってください。変更申請直後の交付申請時に、既に計画変更承認通知がある場合は計画変更申請書とともにご提出ください。まだ計画変更承認通知がない場合は計画変更申請書をご提出願います。

様式1 (省エネ) 別表

補助金交付申請書一括提出届【対象住宅一覧・配分表】

第2回	補助金交付申請	グループ番号	0123	グループの名称		環境共生の会	
				性能向上	低炭素	性能向上	低炭素
採択通知に記載されている配分額				1,000	4,000	1,000	4,000
採択棟数(自動計算)				1	4	1	4
累計申請棟数(自動計算)				1	1	1	1
次回以降の申請可能棟数(自動計算)				0	3	0	3

申請済み加算額合計(自動計算) 600

<高度省エネ型共通>

※今回の申請を含め、平成29年度の本補助事業において高度省エネ型で交付申請をした住宅をすべて記入してください。(単位:千円)

採択通知書に記載の配分額をご記入下さい

通しNo	交付申請回数	事業者番号	事業者名	建築主氏名①	建築主氏名② (請負)	区分		申請種別				加算額内訳			補助金交付申請額(e+f+h)		事業の取下げ又は中止
						工事	契約	ゼロエネ	性能向上	低炭素	地域材	地域材	性能向上	低炭素	ゼロエネ	性能向上	
1	1	43210	㈱グリーン工務店	山田〇〇	山田〇〇	新築	請負	■							1,650	1,650	
2	2	41234	東進住宅サービス	山田〇〇	山田〇〇	新築	請負	■							1,650	1,650	
3	3	45678	株式会社共生建設	鈴木△△	鈴木△△	新築	請負	■					200		1,850	1,850	
4	3	61234	K住宅工房	K住宅工房 代表 斉藤□□	清水町A-11	新築	建売		■				300		1,930	1,930	
5	4	47890	株式会社環境工務店	岡田〇〇〇	岡田〇〇〇	改修	請負			■					1,650	1,650	
6	5	51234	共生ホーム株式会社	清水●●	清水●●子	新築	請負			■			100		1,000	1,000	
7	5	65432	有限会社KK工務店	有限会社KK工務店 代表取締役 山本△△	池田町分譲B-1区画IIタイプ	新築	建売				■		300		980	980	
8																	
9																	
10																	
11																	
12																	

事業の取下げ又は中止の場合、申請種別から申請額までを消去して下さい。

棟別様式の【様式3】に記載の金額をご記入下さい

本書式では、平成29年度補助金交付申請書の提出方法及び明細において、高度省エネ型におけるグループの最新の配分額・採択棟数および交付申請の履歴を記入していただくことにより、グループ事務局と高度省エネ型実施支援室の間で現在の交付申請状況を共有します。

各事業者の事業者番号が決定するのは、採択から約1か月後になります。それまでに交付申請をする場合は、この欄は空欄にてご提出ください。

住戸1戸につき 1行で記入して下さい。(共同住宅についても同様)

補助金交付申請書【ゼロ・エネルギー住宅・棟別様式】の作成要領

- 1) 申請者にて作成してください。但し質疑応答はグループ事務局とのみ行います。
  - 2) 記入例を参照の上3部作成し1部を提出してください。残りの2部は事業者と事務局の控えとして保管下さい。グループ事務局の担当者とは、控えがあることを前提として、審査の質疑応答を行います。
- 注) 各様式の内、押印書面は必ず「原本」を添付すること。ただし共同事業実施規約は写しを添付すること
- 3) 申請図書は、A4紙製2穴 フラットファイルに綴じて提出してください。(1住戸 1ファイル)  
フラットファイルの表紙及び背表紙には本様式の「ファイル表紙・背表紙」をプリントアウトして糊付けしてください。(下図参照)
  - 4) 書類の大きさは原則としてA4とします。  
設計図書の場合、最大でもA3サイズとし、この場合はA4サイズに折ってください。  
尚、A3の図面をA4に縮小するのは避けください。
  - 5) 要求されていない書類は提出しないでください。
  - 6) 提出書類の一覧については棟別様式エクセルデータのチェックシートを活用ください

**1住戸1ファイルとします**

**背表紙**

背表紙は書式の右端部分を切り取って糊付けしてください。

※上記は糊付け部分

★こちらの表紙・背表紙は棟別様式のエクセルデータのシート「ファイル表紙・背表紙」をプリントアウトして使用してください

**フラットファイルの表紙**

平成29年度地域型グリーン化事業  
(高度省エネ型)

◎ゼロ・エネルギー住宅◎

補助金交付申請書

**【棟別様式】**

グループ: ●●●● △△△△△  
事業者: □□□□□ ■■■■株式会社

建築主: 環境太郎

事業区分: 売 請負

点線内は【様式2】に入力すると自動で表示されます。

**インデックスが必要な書類**

※以下のインデックスがない申請書は受付いたしません。

- ⑧補助金交付申請書(様式2)
- ⑨共同事業実施規約(様式2-1)  
<⑩売買物件に係る誓約書(様式2-2)>  
<⑫建築士による適合確認書(様式2-3)>
- ⑮要件への適合確認書(様式6)
- ⑰BELS認証の評価書の写し
- ⑱一次エネルギー消費量計算結果  
(以下⑲のカタログの写し)
- ⑲断熱材(屋根・天井)
- ⑲断熱材(壁)
- ⑲断熱材(基礎・床)
- ⑲サッシ
- ⑲玄関ドア
- ⑲冷暖房設備
- ⑲給湯設備
- ⑲台所水栓
- ⑲浴室シャワー
- ⑲洗面水栓
- ⑲断熱浴槽
- ⑲照明設備
- ⑲太陽光発電設備
- ⑲三世代加算で複数設置の追加設備

※その他  
評価委員会案件は⑰に替えて⑲  
建売案件は⑨に替えて⑱、  
⑳に替えて㉓㉔

平成29年度 補助金交付申請書

グループ事務局に提出する日を記入してください!

申請日	平成29年9月21日
-----	------------

地域型住宅グリーン化事業実施支援室 殿

採択を受けた「地域型住宅グリーン化事業」の適用申請書に記載されている内容(H29グリーン化申請入力ツールで入力した内容)と必ず同内容でご記入下さい。記入した内容は棟別様式の各様式の同項目に自動表示されます。

補助対象となる住宅の要件や、採択された要件等、地域型住宅グリーン化事業に必要な事項に適合していることを確認し、補助金交付申請書及び添付書類一式が事実と相違ないことを確約し、採択グループ番号は採択通知書に記載の番号をご記入下さい。

採択グループ番号 (下4桁)	0123	グループの名称	環境共生住宅
事業者番号は実施支援室からグループ事務局に送付した通知に記載された番号を記入してください。過去年度本事業での番号は記入しないでください。請負の場合は工事請負契約書と同じ代表印で押印してください。			
事業者番号	45678	事業者名	株式会社 ○△工務店
代表者職名	代表取締役 社長	代表者名	環境太郎
住所	東京都新宿区神楽坂2丁目16-1		
全て表示されるよう文字サイズを調整してください			
BELS工務店	適用する	経験工務店/未経験工務店	未経験工務店

2. 建築主の概要

建築主	氏名①	清水 環境太郎	フリガナ	シメズブンシ
	氏名②(連名の場合) 物件名(売買の場合)	清水分譲住宅Ⅱ区画	フリガナ	シメズブンシ
	現住所	東京都新宿区神楽坂3丁目21		

3. 対象住宅の概要

事業区分	都道府県	用途	郡市区	地域区分	A4	ランクアップ 外皮性能	適用する
ケンセツ 建設予定地 (地名地番)	東京都	専用住宅	世田谷区	0	0	0	適用する
建築基準法における 延べ床面積 (㎡)	121.00	一次エネルギー消費量計算結果の 床面積 (㎡)	127.50	地上階数	2階		
確認申請手続き	確認申請を要する建築物		住宅瑕疵担保責任保険	瑕疵保険加入済または加入予定			
本事業の 予定工期	着工日	平成29年10月2日	完了日	平成30年2月15日			

4. 対象住宅のエネルギー削減率・外皮性能

エネルギー消費量	ゼロエネ 相当基準値	適用申請	交付申請	外皮性能	適用申請 (基準値)	適用申請 (目標値)	交付申請
太陽光を除く エネルギー削減率(R0) (%)	20	24	23	UA値 (W/(㎡・K))	0.50	0.45	0.47
エネルギー削減率(R) (%)	100	113	109	太陽光発電設備システム容量 (kW)			8.20

「適用申請」は適用申請書の様式5-1で提案した数値、「交付申請」はBELS評価書に記載の数値を記入

該当する方のみ「レ」チェックを記入しないと金額を記入できません  
 この色の記入欄は自動表示です 全て表示されるよう文字サイズを調整してください  
**対象工事費及び補助申請額の確認書**

グループ番号	0123	グループ名称	環境共生住宅	建築主氏名	株式会社〇△工務店 代表取締役社長 環境太郎	表	清水分譲住宅Ⅱ区画
事業者番号	45678	事業者名	株式会社 〇△工務店	経験工務店/未経験工務店	未経験工務店		

1) 請負 または 建売 を選択してください (税抜・単位：円)

<input type="checkbox"/> 請負	事業費 (請負に関する全ての金額の合計)	
<input checked="" type="checkbox"/> 建売	土地の金額	18,000,000 円
	建物の販売予定金額 (=事業費)	20,000,000 円

※請負の場合、補助金額を請負金額と相殺することや支払代金から差引くことは不可です。後日補助金受領後に支払の処理として下さい  
 ※建売の場合、販売価格を補助金額を相殺した価格とすることや支払代金から差引くことは不可です。後日補助金受領後に支払の処理として下さい。また土地と建物の内訳が確認できる明細書を添付してください。

添付した工事請負契約書の金額(税抜)を記入のこと  
 予定販売価格を土地と建物に分解します

2) -1 建設に要する費用の1/10として申請する場合 (税抜・単位：円)

補助対象工事費	事業費から除く項目	金額
1	地盤改良工事・既存解体撤去費	700,000
2	外構工事	400,000
3	屋外給排水工事	200,000
4	幹線引込工事 (申請料含む)	150,000
5	車庫工事 (面積案分)	300,000
6	浄化槽設置工事	300,000
7	インテリア工事 (カーテン)	200,000
8	設計料 (申請料含む)	200,000
	その他の補助金 (〇〇県 HEMS補助事業)	100,000
	補助対象外工事費の合計	2,550,000
	補助対象工事費合計	17,450,000
	建設費 (a)	17,450 千円
	(a) × 1/10 (b)	1,745 千円

2) -2 掛り増し費用相当額の1/2として申請する場合

補助対象工事費	掛り増し費用相当額の合計金額	2,568,000 円	掛り増し費用 (c)	2,568 千円
			(c) × 1/2 (d)	1,284 千円

3) 地域材加算

地域材加算額	グループ事務局と相談のうえ経験枠/未経験枠のいずれかの適用を選択して下さい。ただし経験工務店が未経験枠を選択することはできません。	[適用額] 0 円 (e)	0 千円
--------	---	---------------	------

4) 三世代加算

三世代同居対応住宅加算額	経験工務店が未経験枠を選択することはできません。	[適用額] 300,000 円 (f)	300 千円
--------------	--------------------------	---------------------	--------

5) 補助金交付申請額

適用する採択枠 (経験枠(上限1,500千円)/未経験枠(上限1,650千円))	(g)	1,500 千円	
補助金交付申請額	(b), (d), (g)のうち一番低い金額	加算額を除いた補助申請額 (h)	1,284 千円
		加算額合計 (e + f)	300 千円
		上記の合計 (e + f + h)	1,584 千円

(e+f+h) > (b)の場合は加算の要件を満たしません。  
 (e+f+h) ≤ (b)となるよう加算の有無・金額を判断して下さい。

この色の記入欄は自動表示です

掛り増し費用算定書 (売買)

全て表示されるよう文字サイズを調整してください

事業者番号	45678	事業者名	株式会社 〇△工務店	建築主氏名	株式会社〇△工務店 代表取締役社長 環境太郎	床面積(計)(㎡)	127.50	断熱強化費	0.87	申請する住宅の基礎UA値(W/(㎡・K))	0.47	単価	2,000	地域区分	清水分譲住宅Ⅱ区画	6	単位	1,020,000
①	空調設備 (主たる居室)	仕 様	今回設置する設備・材料	単価	仕 様	単価	差額の対象とする設備・材料	数量	単価差額	数量	単価	掛り増し費用	120,000	1	120,000	台	120,000	
②	(その他の居室)	□□社製 高効率エアコン (v)	4.0kW	230,000	4.0kwエアコン (区分 (は))	110,000	110,000	1	120,000	1	110,000	120,000	1	120,000	台	120,000		
③	換気設備	□□社製 高効率エアコン (v)	2.3kW	145,000	2.5kwエアコン (区分 (は))	56,000	56,000	2	89,000	2	56,000	178,000	2	89,000	台	178,000		
④	給湯設備	設置工事費		100,000	設置工事費	20,000	20,000	1	80,000	1	20,000	80,000	1	80,000	式	80,000		
⑤	照明設備	第一種ダクト式換気設備 (DCモーター)		200,000	第三種壁付換気扇	30,000	30,000	1	170,000	1	30,000	170,000	1	170,000	台	170,000		
⑥	エネルギー制御装置 (HEMS)	設置工事費		50,000	設置工事費	20,000	20,000	1	30,000	1	20,000	30,000	1	30,000	式	30,000		
⑦	蓄電池	ハイブリッド給湯機 (電気・ガス併用)		700,000	ガス給湯機 (一般据置型)	110,000	110,000	1	590,000	1	110,000	590,000	1	590,000	台	590,000		
		設置工事費 (貯湯ユニット基礎含)		120,000	取付+基礎	40,000	40,000	1	80,000	1	40,000	80,000	1	80,000	式	80,000		
		LED照明 (調光有) 器具一式		250,000	一般的な照明器具	100,000	100,000	1	150,000	1	100,000	150,000	1	150,000	式	150,000		
		器具取付手間		20,000	器具付手間	20,000	20,000	0	0	0	20,000	0	0	0	式	0		
		HEMS機器		150,000	HEMS機器	150,000	150,000	1	150,000	1	150,000	150,000	1	150,000	台	150,000		
		(¥250,000(材工)-¥100,000(補助金))																
		※いれず・リースの場合は算入不可																
	その他の補助金	名称 (〇〇県 HEMS補助事業)		補助金額 (¥100,000)														
				合計													2,568,000	

※この色の補助金の交付を受ける場合、当該補助金の原資に国庫が含まれる場合はその補助対象を掛り増し費用に算入できません。国庫を含まない場合は補助金額分を補助対象の単価から差し引いてください。

<様式5-1・ゼロエネ>

高度省エネ型(ゼロ・エネルギー住宅) 提案住宅の概要

グループ名	
-------	--

※□は該当するものを■として選択してください。

※供給予定の地域区分ごとに、適宜名称をつけ、必要事項を記載してください。

※交付申請予定がある地域区分ごとに、モデルプラン等でゼロ・エネルギー評価を行い、必ず記載してください。

なお、BELS認証で行う予定のグループは別添根拠の提出は不要です。(様式5-1のみ提出)

(1)供給計画の概要

地域区分	ゼロエネ住宅タイプ名称 (それぞれ名称をつけてください)	※供給戸数 (予定)		ランクアップ外皮平均 熱貫流率(UA値)		該当区分		該当事業形態	
		戸	※うち 外皮性能 ランクアップ 戸数(予定)	基準UA値 (W/m <sup>2</sup> ・K)	目標UA値 (W/m <sup>2</sup> ・K)	新築	改修	請負	建売
1地域		戸	戸	0.30 以下		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2地域		戸	戸				<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3地域		戸	戸	0.40 以下		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4地域		戸	戸				<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5地域		戸	戸	0.50 以下		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
6地域		戸	戸				<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
7地域		戸	戸	基準値なし		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
8地域		戸	戸				<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
合計		0	0						

※外皮性能のランクアップをする場合は、地域毎のランクアップ平均熱貫流率の基準UA値を確認のうえ記入下さい。 ※【募集要領別紙2】参照

※供給戸数合計は様式2-1の高度省エネ型(ゼロ・エネルギー)の経験工務店・未経験工務店の合計数と整合させてください。

(2)グループの目標設定 ※提案種別は1)、2)のどちらかを選択してください。

地域区分	提案種別 (※)		外皮平均熱貫流率 (UA値)		エネルギー削減率		主な省エネルギー手法				既定の評価に含まれないもの (記述)	
	1) BELS認証による評価	2) 評価委員会による評価	基準UA値 (W/m <sup>2</sup> ・K) ※必達値	グループの 目標UA値 (W/m <sup>2</sup> ・K)	全体 R (%)	太陽光 発電を除く R <sub>0</sub> (%)	太陽光 発電	容量 (kW)	太陽熱利用 給湯設備	空気集熱式 太陽熱利用 システム		ソージェネ レーション
1地域	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	0.40 以下				<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
2地域	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>						<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3地域	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	0.50 以下				<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
4地域	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>						<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5地域	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	0.60 以下				<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
6地域	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>						<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
7地域	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	基準値 なし				<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
8地域	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>						<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

注1)エネルギー削減率はBELSのゼロエネ相当(全体(R)が100%、太陽光発電を除く(R<sub>0</sub>)が20%以上)となる必要があります。

注2)グループの外皮平均熱貫流率UA値の目標値は、基準UA値(必達値)以下として下さい。

注3)断熱仕様、一次エネルギー消費量を検証のうえ、グループの目標としてのUA値、R値、R<sub>0</sub>値を設定して下さい。

※目標UA値は、ランクアップの外皮平均熱貫流率のことではありません。また、交付申請時のグループの必達値でもありません。

エネルギー使用量報告書 ご協力をお願い

平成28年度地域型住宅グリーン化事業高度省エネ型  
ゼロエネルギー住宅の補助金を受けられた居住者様 各位

拝啓

皆様におかれましてますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

当補助事業では、ゼロエネルギー住宅にお住まいになってから1年間「エネルギー使用量の報告」をお願いしております。

ご報告いただいた内容は、今後の事業検討のための分析資料とさせていただきます。なお、本補助金の交付要件にはエネルギー使用量報告の提出が含まれております。

お忙しいところ誠に恐縮ではございますが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

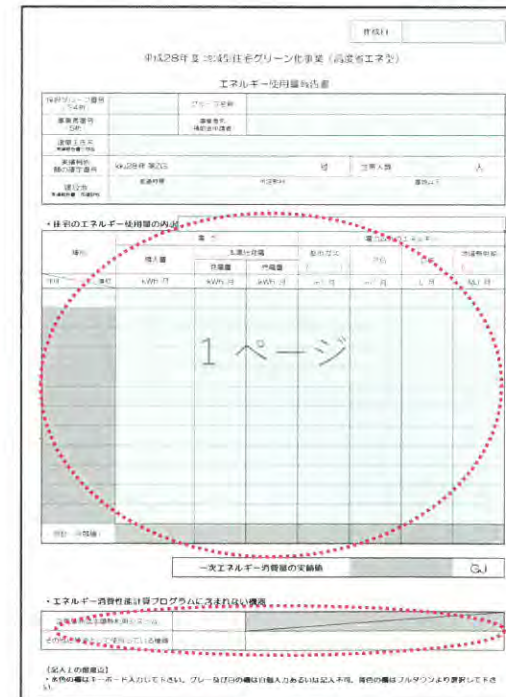
敬具

【 入居後、エネルギー報告ご提出までの手順について 】

住宅で使用する毎月のエネルギー量と太陽光発電量の報告をしていただきます。

つきましては、以下のものを1年間保管していただき、事業者(工務店)へお渡しください。

- ①電気・ガス(都市、LPG)ほかについては「使用量のお知らせ」や「領収書または伝票」などの毎月の使用量が分かるものを保管してください。
- ②灯油などは購入した量(リットル)が分かるように「領収書または伝票」などの保管をお願いします。
- ③太陽光発電については、モニターやHEMSから「毎月の発電量の記録」をお願いします。
- ④地域熱供給は、地域熱供給の各事業者にお問い合わせください。



赤い点線内の該当項目データを保管していただきます。

入居1年後、居住者様より事業者へ毎月の記録をご報告いただき、施工事業者が報告書に記入いたします。(左図参照)データの提出は施工事業者経由となります。

ご不明な点がございましたら別紙「Q&A」をご覧ください。または事業者経由にてkkjまでお問合せください。

※HEMSやモニターの使用方法や計測値の確認は、kkjにお問い合わせいただいてもお答えできません。各メーカーにご確認ください。 ※電力会社からのお知らせや領収書などの項目についても、各電力会社にお問合せください。

ゼロ・エネルギー住宅とは、国土交通省所管の地域型住宅グリーン化事業の高度省エネ型(ゼロ・エネルギー)住宅の補助金交付要件を満たすことを前提に設計された住宅です。エネルギー使用量報告書をご提出いただけず、「補助金交付規定」や「地域型住宅グリーン化事業交付申請手続きマニュアル」等に違反する行為とみなされた場合は、補助金返還や次年度以降の補助金申請への制限といった措置を講じることがございます。

一般社団法人 環境共生住宅推進協議会(kkj)  
ゼロエネ審査室